日本共産党滋賀県議会議員団 節木三千代 中山 和行

予算を増やし、18歳まで医療費は無料に 精神障がい者福祉医療は2級まで拡充を求める緊急要望

滋賀県は、7月18日に開いた県首長会議で、「子ども・障害者を対象とした医療費助成制度」について、拡充案を示しました。

「子どもの医療費助成」について、就学前までを、来年度から高校生世代まで対象に加えたことは、県民の強い要求に沿うものであり、評価をするものです。

しかし、県としては、高校生世代だけ医療費助成するとし、市町の小・中学生までの医療費助成は、市町が県に財政支援を求めているにもかかわらず、しないとしたことは問題だと言わなければなりません。首長会議では、「子どもの健康づくりは、市町と県がしっかり取り組んでいくもの。就学前の2分の1ずつの負担を高校生まで拡充する手法をとるのが、一番県民にとって分かりやすい」「2つの団体(彦根、栗東)で中学生ができていない。どこに住んでいても県内であれば、等しく同じ医療サービスが受けられるというのを考える。ふぞろいな部分があるとすれば、広域自治体である県が埋めにいくのが役割だ」と相次いで批判の声が出されました。滋賀県は真摯に受け止め、市町への財政支援を強めるべきです。

また「精神障がい者福祉医療」については、1級(2級は2種保持)を対象にすることを示しましたが、首長会議では「2級を外している。数が増え、財政的に厳しくなるから。本当にそういうことを続けていていいのか」と厳しい意見が出されています。精神障がい者手帳保持者の多くは、低い障害者年金で暮らす2級(7,922人)の方です。「滋賀県精神障がい者家族会連合会」が要求されているように2級まで拡充すべきです。

18歳までの医療費助成(県が1/2)で、16億円、2級までの精神障がい者福祉医療(県1/2)で3億円、あわせて必要な費用は19億円、県予算のわずか0.3%です。

県民の命を守るため、滋賀県が市町への財政支援を抜本的に強め、以下の点をぜひとも実施されるよう求めるものです。

- 1 子ども医療費助成の費用は、県が 1/2、市町が 1/2 とし18歳まで完全無料にすること。
- 2 精神障がい者福祉医療助成の対象は、2級まで拡充すること。
- 3. 19 億円の予算を確保し、最優先に上記 2 つの医療費助成に取り組むこと。